

証券コード2370

2021年12月1日

株 主 各 位

東京都品川区勝島一丁目5番21号  
株式会社メディネット  
代表取締役 木村佳司

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2021年12月15日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月15日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2021年12月15日(水曜日) 午後6時までに議案に対する賛否をご入力のご送信ください。

スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

インターネットによる議決権行使に際しましては25～26頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申しあげます。

なお、書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月16日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階  
三田NNホール  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第26期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
- 決議事項  
議 案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.medinet-inc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載いたしていません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類（インターネット開示事項を含む）に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.medinet-inc.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、決議ご通知の送付は行わず、当社ウェブサイト（<https://www.medinet-inc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席を確保できない可能性がございます。そのため満席となった場合、ご入場を制限させていただく場合がございますので、予めご了承くださいませよう、お願いいたします。

## (添付書類)

# 事業報告

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらず、企業活動や経済活動への制限を余儀なくされるような厳しい状況が続きました。感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種の促進などにより、社会、経済活動が正常化へ進むことが期待されているものの、新型コロナウイルス感染症の収束の目途は立っておらず、先行きは依然として不透明な状況にあります。

こうした状況の中、当社は、前事業年度より引き続き、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による法的枠組みの下、新たなビジネス展開による事業拡大に向けた取り組みを進めるとともに収益構造の改善に注力しております。新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化による影響は、経済活動の停滞や個人消費の低迷等広範囲に表れておりますが、その影響は当社の取引先医療機関等にも及んでおり、患者数の回復の見通しも不透明であり、当社の事業も依然として厳しい状況にあります。そのような状況の中でも、当社はCDMO事業の拡大に努め、かねてより進めていたヤンセンファーマ株式会社の治験製品製造における技術移転が完了し、2021年5月には、ヤンセンファーマ株式会社と治験製品受託製造に関する契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は、ヤンセンファーマ株式会社が実施する国際共同治験（第三相臨床試験：CARTITUDE-4）の日本国内での試験に用いる治験製品製造工程の一部を受託し、2021年6月には、製造を開始いたしました。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先医療機関でのインバウンドの患者数の低迷等が続き、細胞加工売上が前年度よりも減少したこと等により、売上高は683百万円（前期比12.8%減）となりました。損益面につきましては、売上高の減少等により、売上総利益は180百万円（前期比38.1%減）となり、販売費及び一般管理費は

1,261百万円（前期比3.6%増）となったことにより、営業損失は1,080百万円（前期は営業損失926百万円）となりました。また、投資事業組合運用益206百万円を営業外収益に計上したこと等により、経常損失は870百万円（前期は経常損失836百万円）となり、固定資産売却益8百万円、新株予約権戻入益24百万円を特別利益に計上したこと等により、当期純損失は843百万円（前期は当期純損失842百万円）となりました。

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

#### I 細胞加工業

細胞加工業については、細胞加工業の3つのビジネス領域（「特定細胞加工物製造業」・「バリューチェーン事業」・「CDMO事業」）の拡大に向けて積極的な活動を展開しております。当事業年度においては、CDMO事業において、かねてより進めていたヤンセンファーマ株式会社の治験製品製造における技術移転が完了し、2021年5月には、ヤンセンファーマ株式会社と治験製品受託製造に関する契約を締結、2021年6月には、ヤンセンファーマ株式会社が実施する国際共同治験の日本国内での試験に用いる治験製品製造工程の一部について製造を開始いたしました。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先医療機関でのインバウンドの患者数の低迷等が続き、細胞加工売上が前期と比べ減少したこと等により、売上高は682百万円（前期比12.7%減）となり、売上高の減少等による売上総利益の減少等により、セグメント損失は132百万円（前期はセグメント損失33百万円）となりました。

#### II 再生医療等製品事業

再生医療等製品事業については、再生医療等製品の開発を加速し、早期の収益化を目指すとともに、国内外で行われている再生医療等製品の開発動向にも注目し、それらのパイプライン取得、拡充を視野に入れた活動を行っております。当事業年度においては、売上高は0.2百万円（前期比68.3%減）となり、セグメント損失は450百万円（前期はセグメント損失392百万円）となりました。

#### ② 設備投資の状況

細胞加工機器、研究開発機器の取得、細胞加工関連システムの改修費用等により、32百万円の設備投資を行いました。

### ③ 資金調達状況

当社は、新株予約権の発行及び新株予約権の行使を受けたことにより、1,101百万円の資金を調達いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2018年9月期)	第24期 (2019年9月期)	第25期 (2020年9月期)	第26期 (当事業年度) (2021年9月期)
売上高(千円)	957,820	1,059,021	783,035	683,033
当期純損失(△)(千円)	△3,127,969	△795,307	△842,013	△843,396
1株当たり当期純損失(△)(円)	△27.47	△6.71	△6.19	△4.88
総資産(千円)	3,864,565	3,084,178	5,249,563	5,377,672
純資産(千円)	3,250,501	2,590,458	4,806,576	4,902,726
1株当たり純資産額(円)	27.03	21.10	29.60	27.31

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (3) 対処すべき課題

当社は、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による新たな規制環境の変化を捉え、これまで事業の中核をなしていた医療機関向けの特定細胞加工物の製造に加えて、企業等に向けた細胞加工業への展開等、新たなビジネス領域を拡大することで、早期の黒字化を目指してまいります。更に、再生医療等製品の開発を加速させ、製造販売承認を取得することで、飛躍的な成長を目指してまいります。

これを踏まえ、当社が対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

### ① 細胞加工業の推進

当社がこれまで18万件以上の細胞加工実績で培ってきたノウハウ・経験をもとに、再生・細胞医療に取り組む製薬企業、大学、医療機関/研究機関等から、特定細胞加工物や再生医療等製品/治験製品の製造を受託する「細胞加工業」や「CDMO事業」の売上を拡大してまいります。また、これから需要拡大が見込まれる再生・細胞医療のコンサルティング、細胞培養加工施設の運営管理、細胞加工技術者の派遣・教育システムの提

供等といった「バリューチェーン事業」の売上拡大にも注力してまいります。

② 再生医療等製品の開発

当社が行っている免疫細胞治療に係る研究開発に加えて、国内外において有望な再生医療等製品シーズを保有する企業等とのアライアンスにより、開発パイプラインを拡充し、再生医療等製品の開発を加速してまいります。同時に、再生医療等製品の製造販売承認を取得することにより、売上の拡大を図ってまいります。

③ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、がん免疫療法市場の環境変化に伴う細胞加工業の売上急減に加え、再生医療等製品事業分野における自社製品の開発進捗に伴う支出が増加しているため、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、継続企業の前提に疑義を生じさせるリスクが存在しております。

しかしながら、当社は事業構造改革を着実に実行したことで、細胞加工業セグメントにおいては細胞加工施設の統廃合、希望退職募集の実施等を通じた製造体制の適正化を図っており、同セグメントのセグメント利益の黒字回復を目指しております。また、再生医療等製品事業セグメントにおいては、早期の製造販売承認の取得に向けて有望でかつ可能性の高いシーズを優先して開発を進めるとともに、再生医療等製品の開発費等については資金状況を勘案の上、機動的に資金調達を実施してまいります。現状では、構造改革の着実な実行を通じた資金の確保、さらに2019年6月の第14回及び第15回、2020年7月の第16回、2020年9月の第17回並びに2021年9月の第18回新株予約権の発行による再生医療等製品開発費等の資金調達等により、安定的なキャッシュポジションを維持しており、当面の資金繰りに懸念はないものと判断しております。これらに加えて、当社における当事業年度末の資金残高の状況を総合的に検討した結果、事業活動の継続性に疑念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(4) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

当社は、「常に本質を究め、誠実性と公正性をもって真の社会的付加価値を創造する」という経営理念の下、「次世代の医療を支える革新的な技術及

びサービスを迅速かつ効率的に社会に提供し続ける」ことにより、人々の健康と“Quality of Life（生活の質）”の向上に資することを使命として、細胞加工業及び再生医療等製品事業を展開しております。

① 細胞加工業

細胞加工業では、医療機関向けの特定細胞加工物の製造をはじめ、企業、大学、医療機関/研究機関等から、臨床用の細胞加工及び治験用の細胞加工物製造の受託や、再生・細胞医療のバリューチェーンを収益化し、細胞培養加工施設の運営管理、細胞加工技術者の派遣・教育システムの提供等を行っております。

② 再生医療等製品事業

再生医療等製品事業では、当社で行う研究開発のみならず、これまで継続的に行ってきた大学病院等との共同研究を通じて、再生医療等製品の製造販売承認を取得してまいります。同時に、国内外で行われている再生医療等製品の開発動向にも注目し、国内外の有望な技術・物資等を持つ企業等とのアライアンスにより、パイプラインの拡充を視野に入れた活動も行っております。

(5) 主要な事業所（2021年9月30日現在）

本社	東京都大田区
細胞培養加工施設	品川細胞培養加工施設(東京都品川区)

(6) 使用人の状況（2021年9月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83(19)名	5名増(2名増)	39.2歳	9.2年

(注) 使用人数は就業者数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（2021年9月30日現在）

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 178,750,423株

(注) 第17回及び第18回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、17,920,000株増加しております。

(3) 株主数 55,822名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
木村佳司	7,629,300	4.26
株式会社 S B I 証券	3,702,199	2.07
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	2,000,000	1.11
楽天証券株式会社	1,489,300	0.83
中埜昌美	1,300,000	0.72
森部鐘弘	1,180,000	0.66
松井証券株式会社	1,111,400	0.62
株式会社ランドキャリー	905,000	0.50
日本証券金融株式会社	840,400	0.47
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G ( F E - A C )	716,100	0.40



### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権の状況

	第17回新株予約権
発行決議日	2020年8月21日
割当日	2020年9月7日
新株予約権の数	190,000個
発行価額	総額24,130,000円（本新株予約権1個につき127円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 19,000,000株
新株予約権の払込期日	2020年9月7日
行使価額及び行使価額の修正条件	1株当たり、本新株予約権の各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の94.5%に相当する金額（小数点第3位まで算出し、小数点第3位を切り上げた価額）または下限行使価額（1株当たり54円）のいずれか高い方
権利行使期間	2020年9月8日から2022年9月7日まで
割当先	マコーリー・バンク・リミテッド

	第18回新株予約権
発行決議日	2021年8月16日
割当日	2021年9月1日
新株予約権の数	340,000個
発行価額	総額22,440,000円（本新株予約権1個につき66円）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 34,000,000株
新株予約権の払込期日	2021年9月1日
行使価額及び行使価額の修正条件	1株当たり、本新株予約権の各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の95.0%に相当する金額（小数点第3位まで算出し、小数点第3位を切り上げた価額）または下限行使価額（1株当たり42円）のいずれか高い方
権利行使期間	2021年9月2日から2023年9月1日まで
割当先	マコーリー・バンク・リミテッド

(注) 第17回新株予約権は、当事業年度中に全て行使されました。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 村 佳 司	
取締役副社長	久 布 白 兼 直	
取 締 役	落 合 雅 三	経営管理部長
取 締 役	近 藤 隆 重	細胞加工事業部長
取 締 役	木 村 友 則	事業開発担当
取 締 役	篠 田 丈	(株)T&Rホールディングス代表取締役 (株)アリストゴラ・アドバイザーズ 代表取締役 (株)アリストゴラ・フィナンシャル・ サービス会長 アリストゴラ・インターナショナル Pte. Ltd. (シンガポール法人) 取締役 アリストゴラ・アセットマネジメント Pte. Ltd. (シンガポール法人) 取締役 Aristagora VC Israel GP Ltd. (ケイマ ン法人)取締役 (株)ニチリョク取締役
取 締 役	吉 野 公 一 郎	カルナバイオサイエンス(株) 代表取締役社長 クリングルファーマ(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	瀧 上 眞 次	ダイ・デザイン社(米国法人)日本代表 (株)ニチリョク社外取締役
監 査 役	片 山 卓 朗	奥・片山・佐藤法律事務所
監 査 役	長 谷 川 明 彦	

- (注) 1. 取締役篠田丈氏及び吉野公一郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役瀧上眞次氏、片山卓朗氏及び長谷川明彦氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役吉野公一郎氏及び監査役瀧上眞次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 2021年9月30日をもって、木村友則氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は事業開発担当でした。  
 5. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	変 更 後	変 更 前	異 動 日
久 布 白 兼 直	取 締 役 副 社 長	取 締 役	2021年4月1日

6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	変 更 後	変 更 前	異 動 日
久 布 白 兼 直	取 締 役 副 社 長 事 業 開 発 担 当	取 締 役 副 社 長	2021年10月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、補填する額について限度額を設けることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

#### a.基本方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬である月例の固定報酬のみで構成する。

#### b.取締役の個人別の報酬等の額についての決定に関する方針

個人別の報酬等の額（基本報酬の額）については、各取締役の役位、職責、当社業績および業績への貢献度、目標達成度、在任年数、他社水準、従業員給与の水準等を総合的に勘案する。

#### c.取締役の個人別報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

- (i) 個人別の報酬等の額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長である木村佳司がその具体的内容について委任を受ける。
- (ii) 当該権限の内容は、各取締役の個人別の基本報酬の額とする。
- (iii) 取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長が作成

した原案を代表取締役社長及び社外取締役2名から構成される報酬委員会に諮問し、答申の内容を最大限尊重して決定する。

取締役会は、当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、代表取締役社長から決定方針等の説明を受け、また報酬委員会の答申内容を確認することなどにより、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給対象人数(名)	支給額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (2)	75,700 (6,000)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	13,100 (13,100)
合計	13	88,800

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2003年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
2. 監査役 of 報酬限度額は、2003年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 当事業年度末の役員の人数は、取締役7名及び監査役3名であります。上表には、2020年12月17日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名、2021年9月30日をもって退任した取締役1名が含まれています。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 「4. (1)取締役及び監査役の状況」に記載の社外役員の重要な各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における社外役員の名な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	篠田 丈	<p>当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、金融・ビジネスに関する経験、専門的知見等を踏まえて助言、提言を行っております。また、報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外取締役	吉野 公一郎	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、バイオ業界において長年培った専門的な知識と幅広い知見や経営者としての豊富な経験等に基づき助言、提言を行っております。また、報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外監査役	瀧上 眞次	<p>当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査役会12回すべてに出席し、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。</p>
社外監査役	片山 卓朗	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回に出席し、弁護士としての観点から意見を頂いております。</p>

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役	長谷川 明彦	<p>2020年12月17日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言、提言を行っております。</p> <p>また、2020年12月17日就任以降、当事業年度に開催された監査役会10回すべてに出席し、これまでの専門分野の経験、知識を活かし意見を頂いております。</p>

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	23,400千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、職務の遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ解任が相当と判断される場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長等を総合的に勘案して、利益配当の実施を検討してまいります。また、先行投資を着実に回収し、継続的な成長を果たすことで企業価値を向上し、株主の皆様の利益に貢献したいと考えております。

しかしながら当社は、これまで、配当を実施した実績はなく、当期末では累積損失が発生しています。そのためまずは内部留保を確保して、早期の累積損失の解消に努めるとともに、再生医療等製品の製造・販売承認の取得に向けた設備投資及び研究開発投資、細胞加工業の顧客獲得に向けた設備投資及び営業活動への資金充当を優先させ、企業体質の強化を進めるとともに、事業の成長を図っていく方針であります。

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,404,854</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>275,036</b>
現金及び預金	4,095,689	買掛金	40,912
売掛金	219,342	リース債務	3,390
仕掛品	16,511	未払金	79,391
原材料及び貯蔵品	25,360	未払費用	7,847
前渡金	50	未払法人税等	20,900
前払費用	26,429	預り金	5,585
その他	21,470	賞与引当金	51,007
<b>固 定 資 産</b>	<b>972,818</b>	資産除去債務	66,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>620,494</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>199,908</b>
建物	557,397	リース債務	4,300
工具、器具及び備品	28,413	繰延税金負債	40,904
リース資産	13,050	資産除去債務	154,200
建設仮勘定	21,633	その他	502
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>47,395</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>474,945</b>
ソフトウェア	8,690	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア仮勘定	38,705	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,789,323</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>304,928</b>	<b>資 本 金</b>	<b>5,082,073</b>
投資有価証券	165,704	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>550,646</b>
長期貸付金	541,250	資本準備金	550,646
破産更生債権等	28,078	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△843,396</b>
差入保証金	76,248	その他利益剰余金	△843,396
保険積立金	62,974	繰越利益剰余金	△843,396
貸倒引当金	△569,328	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>91,636</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,377,672</b>	その他有価証券評価差額金	91,636
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>21,766</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,902,726</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>5,377,672</b>

# 損 益 計 算 書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売 上 高		683,033
売 上 原 価		502,617
売 上 総 利 益		180,415
販売費及び一般管理費		1,261,064
営 業 損 失		1,080,648
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,834	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	206,155	
設 備 賃 貸 料	1,071	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,000	
そ の 他	2,466	221,528
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	289	
株 式 交 付 費	6,908	
社 債 発 行 費 等	4,341	
為 替 差 損 失	67	11,606
経 常 損 失		870,726
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,267	
新 株 予 約 権 戻 入 益	24,432	32,699
税 引 前 当 期 純 損 失		838,026
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,456	
法 人 税 等 調 整 額	△87	5,369
当 期 純 損 失		843,396

# 株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	8,849,677	3,034,207	3,034,207	△7,352,457	△7,352,457	4,531,427
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	550,646	550,646	550,646			1,101,292
当 期 純 損 失				△843,396	△843,396	△843,396
欠 損 填 補	△4,318,250	△3,034,207	△3,034,207	7,352,457	7,352,457	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	△3,767,603	△2,483,561	△2,483,561	6,509,060	6,509,060	257,895
当 期 末 残 高	5,082,073	550,646	550,646	△843,396	△843,396	4,789,323

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	229,253	229,253	45,895	4,806,576
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				1,101,292
当 期 純 損 失				△843,396
欠 損 填 補				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△137,616	△137,616	△24,128	△161,745
当 期 変 動 額 合 計	△137,616	△137,616	△24,128	96,150
当 期 末 残 高	91,636	91,636	21,766	4,902,726

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月17日

株式会社メディネット

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディネットの2020年10月1日から2021年9月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月18日

株式会社メディネット 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	瀧 上 眞 次 ㊟
監査役（社外監査役）	片 山 卓 朗 ㊟
監査役（社外監査役）	長谷川 明 彦 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人は、本定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査役会の決定に基づき付議しております。

また、監査役会が普賢監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者並びにその主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。

(2021年9月30日現在)

名	称	普賢監査法人
主たる事務所の所在地		東京都千代田区神田錦町一丁目23号
沿	革	2008年3月設立
概	要	統括代表社員 荒木 正博 代表社員・社員数 5名 監査関与会社数 14社

以 上



# インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、2021年12月15日（水曜日）午後6時までに行ってくださいようお願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによりのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.net-vote.com/>

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

【パソコンをご利用の方】

同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

【スマートフォンをご利用の方】

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## 3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」及び「パスワード」は、本株主総会に限り有効です。

- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

#### 4.ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合もございます。

#### **【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】**

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

[専用ダイヤル] 0120-975-960

[受付時間] 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

以 上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice or notes.

# 株主総会会場ご案内図

会場 三田NNビル地下1階 三田NNホール

住所 東京都港区芝四丁目1番23号

電話 03-5443-3233



交通機関 J R山手線・京浜東北線 田町駅 (三田口より徒歩約5分)  
都営地下鉄 浅草線・三田線 三田駅 (A9出口より徒歩約2分)

( 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。 )

お土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。